

『医師の働き方改革の施行に関する実態調査』の結果

対象：病院（大学病院本院を除く）

実施時期：令和5年11月13日～令和6年3月8日

回答率：71%(355病院/499病院)

問1：令和6年4月以降に予定している夜間の院内の医師の勤務体制

① 宿直のみ	266病院 (74.9%)
② 夜勤と宿直の併用	76病院 (21.5%)
③ 夜勤のみ	4病院 (1.1%)
④ 不明・未定	5病院 (1.4%)
⑤ 夜間の宿直・夜勤の体制がない（有床診療所、医師が敷地内に居住、等の場合）	4病院 (1.1%)

問2：現在の宿日直許可の取得・申請状況

① 必要な宿日直許可を取得済み	224病院 (63.1%)
② 必要な宿日直許可を申請し、結果待ち	31病院 (8.7%)
③ 必要な宿日直許可の取得のために、申請の準備中	52病院 (14.6%)
④ 必要な宿日直許可の申請を予定しているが、具体的な準備には着手していない	24病院 (6.8%)
⑤ 必要な宿日直許可を申請したが、許可は得られなかった	2病院 (0.6%)
⑥ 宿日直許可取得の必要がないため、申請していない	13病院 (3.6%)
⑦ 宿日直許可を取得したいが、業務の性質に照らすと許可取得は困難と考え、申請していない	2病院 (0.6%)
⑧ 宿日直許可が必要かわからない	7病院 (2.0%)

問3：令和6年4月以降に予定している医師への適用水準

① 未定	30病院 (8.5%)
② A水準のみ	301病院 (84.8%)
③ A・連携B・B・C水準	24病院 (6.7%)

問4：令和6年4月時点で、医師の働き方改革の施行に伴う自施設の診療体制への影響についてお尋ねします。

① 令和6年4月以降、診療体制の縮小等は避けられないと見込んでいる	9病院 (2.5%)
② 令和6年4月以降、診療体制の縮小等は特に生じないと見込んでいる	346病院 (97.5%)

問4-1：（問4で①を選択した場合に回答）令和6年4月以降、診療体制の縮小等は避けられないと見込まれる場合、地域の医療提供体制への影響についてお尋ねします。

① 自施設の診療体制の縮小等があると、地域の医療提供体制の確保は困難となる見込み	0病院 (0%)
② 自施設の診療体制の縮小等を行ったとしても、地域の医療提供体制は確保できる見込み	2病院 (22.2%)
③ 自施設の診療体制の縮小等による地域の医療提供体制への影響は不明または未定	7病院 (77.8%)

問5：宿日直許可取得や医師の労働時間短縮の取組（タスク・シフト/シェア、勤務体制の見直し等）を行った上で、令和6年4月時点で、時間外・休日労働が年1,860時間超見込みとなる医師の有無

① 有	0病院 (0%)
② 無	355病院 (100%)

問 6 : 大学・他医療機関から派遣されている医師の、働き方改革に関連した引き揚げの予定

① 派遣元医療機関が医師の引き揚げを予定している	2 病院	(0.6%)
② 派遣医師の引き揚げの見通しはない	224 病院	(63.1%)
③ 医師派遣は受けていない	39 病院	(11.0%)
④ 不明・未定	90 病院	(25.3%)

以上